

さいたま市西区選挙管理委員会告示第16号

令和7年5月25日執行のさいたま市長選挙における投票所の場所は、次のとおりである。

令和7年5月11日

さいたま市西区選挙管理委員会

委員長 見 村 吉 一

投票区名	投 票 所
第 1 投票区	穂積コミュニティ会館内
第 2 投票区	指扇北小学校内
第 3 投票区	西区役所内
第 4 投票区	内野本郷自治会館内
第 5 投票区	宮前町二丁目自治会館内
第 6 投票区	ひまわり特別支援学校内
第 7 投票区	三橋西保育園内
第 8 投票区	大宮西小学校内
第 9 投票区	春光園うえみず内
第10投票区	栄小学校内
第11投票区	五味貝戸自治会館内
第12投票区	指扇小学校内
第13投票区	赤羽根自治会館内
第14投票区	土屋中学校内
第15投票区	大宮武蔵野高等学校内
第16投票区	馬宮西小学校内
第17投票区	馬宮中学校内
第18投票区	植水公民館内
第19投票区	植水小学校内

【告示期間】

令和 7 年 5 月 1 1 日から

令和 7 年 5 月 2 5 日まで